## 【庁内推進施策】令和3年度事業予定

資料No.2-2

基本目標	重点目標	施策の方向		具体的な施策	主管課	第3計画載ージ	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
I	1								
I	1	1	(1)	家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。	企画課	11	男女共同参画セミナー2021の開催	11月 (予定)	男女共同参画推進懇談会
Ι	1	1	(0)	男女がともに家事・育	高齢福祉課	11	家族介護教室の開催	年6回(6~8月、10~12月) 出前教室(随時)	(公社)新潟県介護 福祉士会
Ι	1	1	(2)	児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します。	市民生活課	11	パパとママのためのマタニティセミナーの 実施(年6回)	5, 7, 9, 11, 1, 3月	歯科医師 在宅助産師
I	1		(1)	事業所等に対し、広報誌 等による周知・啓発に努 めます	地域振興課	11	関係機関と連携して、固定的性別役割分担 意識の解消に向けて事業所への周知・啓発 に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡
I	2	1							
I	2	1	(1)	学習指導要領に沿って男 女平等意識を育む教育を 行います。	学校教育課	13	人権教育、同和教育にかかわる内容の公開 授業研修を各校に働きかけ、地域への啓発 を図る。	令和3年4月から令 和4年3月までの 間。	_
I	2	2	(1)	保育士、教育関係者への 男女平等教育に関する研	学校教育課	13	人権教育、道徳教育の充実を図るための研 修会を実施する。	令和3年4月から令 和4年3月までの 間。	子ども若者課
Ι	2	2	(1)	修会への参加を促進します。	子ども若者課	13	佐渡地区保育事業研究会、新潟県保育連盟 の主催研修会への参加	通年	佐渡地区保育事業研究会 新潟県保育連盟
I	<mark>თ</mark> თ	1							
I	3		(1)	DV等を防止するための 啓発を推進します	子ども若者課	15	各種研修会等において、チラシ等の配布を		子ども若者課
T	3	1		合発を推進しま9	子ども若者課	15	行う 関係機関と連携を図り、適切な相談体制の	通年	子ども若者課
т	3	1		関係機関との連携や適切	社会福祉課		維持を行う 基幹相談支援センターの業務	<u></u>	子ども若者課
1	0	-	(2)	な相談機関の情報提供に	14本領征沫	15	②		市民生活課
Ι	3	1		努めます	市民生活課	15	し情報を共有する。 ②佐渡市DV被害者支援ネットワーク会議 に参加し、連携機関との協力を図る。	①随時入力 ②5月頃	子ども若者課
I	4	1							
Ι	4	1	(1)	性に関する正しい認識と 理解を児童・生徒の発達 段階に応じ適切な指導を 行います。	学校教育課	17	性に関する指導の全体計画作成を各校に働 きかけ、計画的な指導を行う。	令和3年7月から12 月までの間。	-
Ι		1		不妊に悩む男女に対する 情報提供と支援の充実に 努めます。	市民生活課	17	特定不妊治療(体外受精、顕微受精)を受けている夫婦に対して、治療費、通院費、 宿泊費の一部を助成する。	随時	佐渡保健所
T	4		(1)	生涯を通した男女の健康増進を促進します。	社会教育課	17	ニュースポーツフェスティバル	9/26 • 2/1 1 • 3/	
Ι	4			周進を促進します。 各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を促進し、健康保持を支援します	市民生活課	17	【乳がん検診】 対象:40歳以上の女性(2年に1回) ※41歳の方に無料クーポン券を発行 【特定健康診査】 40~74歳の国保加入者を対象にメタボ リックシンドローム該当者・予備群を減少 させる目的で集団健診・人間ドックを実施	20・3/21 集団健診は10地区で 実施 乳がん検診:6月以 降 特定健康診査:5月 ~12月	佐渡検診センター 保健衛生センター
$\overline{\mathbb{I}}$	1								
Ι	1	1					毎年度の女性活躍推進法に基づく行動計画		
П	1		(4)	男女雇用機会均等法において、雇用管理における	総務課	21	の実施状況の公表にあわせて周知に努め る。 性別に関係ない、公正な採用選考を行う。		
П	1	1	(1)	性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めます	地域振興課	21	関係機関と連携して、①雇用管理全般における性別を理由とする差別の禁止、②婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、③母性健康管理措置などについて事業所への周知に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡
П	1	1		職場におけるハラスメン	総務課	21	ハラスメント防止セミナーを実施する。	年2回実施予定 (実施予定月未定)	
П	1	1	(2)	トの防止に向けた研修や 啓発に努めます	地域振興課	21	関係機関と連携して、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメントの防止対策について事業所への啓発に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡
П	1		(3)	ハッピー・パートナー企 業登録に向けた周知啓発 を行います	企画課	21	市HPによる周知、島内事業所への周知活動	随時	-

1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   2	_					1		T	Т	1
1   2   1   対する特殊を収集し、特   対域疾臭性   対域疾臭性   21   大の大阪が大阪が大阪が大阪が大阪   21   大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大阪が大	基本目標	重点目標	施策の方向			主管課	次計 画 掲載 ペー	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
1   2   2   人の機能力に付け得受します。	П	1	2	(1)	関する情報を収集し、情 報提供に努めます	地域振興課	21	求人関係等の情報を収集し、情報提供に努め、関係機関につなげる。	通年	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡
2   1	П		2	(2)	人の能力に応じて起業、 就職、再就職が目指せる	地域振興課	21	く、個人の能力に応じて起業、就職、再就	通年	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡
1 2   1   1   1   1   1   1   1   1	Π		1							
2 1   1   2   1   2   1   2   1   2   1   2   1   3   3   3   1   1   3   3   2   2   2   2   2   2   2   2	ш		_					仕事と家庭・地域活動を両立しながら働き		
2   1   地域原興課 2   地域原興課 2   地域原興課 2   地域原興課 2   地域原興課 2   地域原興課 2   1   2   2	П	2	1	(1)	多様な働き方を選択でき る就業環境整備に向け、 各種制度の周知・啓発に	総務課	23	続けられるよう、事務の平準化による残業 の縮減や休暇制度の周知・啓発に努める。 また、就業環境整備として時差出勤、交代 制勤務を推進していくほかテレワーク等の	4月から	
2   2   2   2   2   2   2   2   2   2	I	2	1			地域振興課	23	地域振興セミナーによる啓発	7月~9月	
2   2	Π		1	(2)	しやすい職場環境づくり に向けた啓発に努めま		23	め、各種届出の際に対象となる職員へ制度 の周知を行う。また、制度の概要について わかりやすくまとめたものを掲示板等に アップし職員へ啓発を行う。	5月から	
日 2 2 (1	I	2				地域振興課	23	地域振興セミナーによる啓発	7月~9月	
1				(1)	課後の子どもたちの安 全・安心な居場所の確保 に努めます。	子ども若者課	23	しやすい環境整備を行う。 ・子育て支援センター ・病後児保育室 ・放課後児童クラブ	通年	子ども若者課
1 3   1   1   1   1   1   1   1   1	П		2	(2)	ビスなど介護サービスの	高齢福祉課	23		随時	社会福祉課
Table	II.	3	1							
Table	П	3				<b>社会福祉課</b>	25	基幹相談支援センターの業務	通年	市民生活課
3   2   男性の働き方を見慮せる 地域振興課 25 地域振興課 25 地域振興をシナーによる啓発 7月~9月	I			(1)	誰もが相談しやすい相談 体制の充実に努めます			特定健康診査や課で主催するイベント等で	特定健康診査:12〜 3月 しまびと元気まつ	佐渡検診センターしまびと元気応援団
□ 3 2 (1) ように事業所への意識啓	Ι	3	2						J 12/3	
□ 3 2	Π	3	2	(1)	ように事業所への意識啓	地域振興課	25	地域振興セミナーによる啓発	7月~9月	
3   2   を促進します   高齢福祉課   25   家族介護教室の開催   年6回 (6~8月、10~12月)								実施(年6回)	5,7,9,11,1,3月	在宅助産師
I 3 2       高齢福祉課       25 家族介護教室の開催       ~12月) 出前教室(随時)         I 4 1       1 4 1       1 (1) と、高齢者の自主的な活動を支援します。 関本が地域で生きがいたもって夢らしやすい 仕組みを整備します       27 老人クラブ事業運営費補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助       - 生色素化クラー合会         I 4 2       1 (2) いをもって夢らしやすい 仕組みを整備します       社会福祉課       27 の形でかフォーラムの開催       1 2月頃         I 4 2       1 (1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。       社会福祉課       27 の形をおしたき援助に支援します。       1 (1) 長野社団法人の一般社団法人を登場であるがあると言語を包括的に支援します。       金人クラブ事業運営費補助を表入クラブ連合会活動促進事業費補助を表入クラブ連合会活動促進事業費補助を表入クラブ連合会活動促進事業費補助       - 単立表の大と言語を表入の一般を表します。         I 4 2       1 4 2       2 (2) 単立の大きや人が育成等を表したで表します。       1 (2) 中民主活理、名社法人クラー会会活動促進事業費補助を表別の対策を表した。       - 単立を指揮の開催を表した。         I 5 1       1 (1) 生活困窮者への総合的な支援を行います。       2 (2) 資産手当支給事業の開催を発展する場合の総合的な支援を行います。       2 (2) 資産を経験を表します。       2 (2) 経済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I	3	2	(2)	を学ぶ機会の提供と参加	子ども若者課	25	「がんばるパパさん講座」を開催する	8月頃 年6回(6~8日 10	
□ 4 1	Π		2		で促進しより	高齢福祉課	25	家族介護教室の開催	~12月)	(公社)新潟県介護福祉士会
□ 4 1 (1)	П		1							
II 4 1 (2) いをもって暮らしやすい 仕組みを整備します       社会福祉課 27 あったかフォーラムの開催 12月頃         II 4 2 (1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。       社会福祉課 27 ①手話奉仕員養成研修 ②精神障害者等生活支援事業 ②15月~12月 ②10一般社団法人 具聴覚障害者能 ②15月~12月 ②11 回程度 ②12 回程度 ②12 回程度 ②12 回程度 ②12 回程度 ②13 回程度 ②13 回程度 ②14 回程度 ②15 回程度 ②16 回程度 ②17 回程度 ②17 回程度 ②18 回程度 ③18 回程度 ②18 回程度 ②18 回程度 ③18 回程度 ④18 回程度 ③18 回程度 ③18 回程度 ④18 回程度 ●18 回程度 ●	I		1	(1)	じ、高齢者の自主的な活	高齢福祉課	27		-	単位老人クラブ 佐渡市老人クラブ連 合会
I 4 2 (1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。     社会福祉課 27 (2) (1) 音話奉仕員養成研修 (2) (2) 指种障害者等生活支援事業     ①5月~12月 (2) 保験覚障害者協定 (2) (2) 保護します。       I 4 2 (2) 介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します。     (2) (2) 介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します。     (3) (3) (3) (4) (4) 生活困窮者への総合的な支援を行います。     (2) (4) 生活困窮者への総合的な支援を行います。     (4) (4) 生活困窮者への総合的な支援を行います。     (4) (4) 生活困窮者への総合的な支援を行います。     (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	П			(2)	障がい者が地域で生きが いをもって暮らしやすい	社会福祉課	27	あったかフォーラムの開催	1 2月頃	
I 4 2 (1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。       社会福祉課 27 ②精神障害者等生活支援事業       ①15月~12月 ②月1回程度       県聴覚障害者協 ②市民生活課、福祉法人とき福 望位法人クラブ 事業運営費補助 名人クラブ事業運営費補助 名人クラブ連合会活動促進事業費補助 「一位渡市老人クラブ と渡市老人クラブ と渡市老人クラブ連合会活動促進事業費補助」         I 4 2 (2) 介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します。       ②介護手当支給事業 ②記知症サポーター養成講座の開催 ②第2年2回支給(9月・3月) ③随時 ④資格取得及び就業支援等補助金       ②前時時         I 5 1 (1) 生活困窮者への総合的な支援を行います。       社会福祉課 29 生活困窮者自立支援事業       単位されたりラブ と活動に支援の開催 ②年2回支給(9月・3月) ③随時 ④適時         I 5 2 (1) とり親家庭への総合的な支援を行います。       社会福祉課 29 生活困窮者自立支援事業       通年       子ども若者課 社会福祉法人佐 社会福祉法人佐 社会福祉法人佐 社会福祉法人佐 社会福祉協議会	I	4	2							
I 4 2     高齢福祉課     27     老人クラブ事業建営賃補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助     -     佐渡市老人クラ合会       I 4 2 (2)     介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します。     高齢福祉課 27     ②介護手当支給事業 ②認知症サポーター養成講座の開催 ④資格取得及び就業支援等補助金     ②の時時 ②年2回支給(9月・3月) ③随時 ②申2回支給(9月・3月) ③随時 ④ ④資格取得及び就業支援等補助金     ●       I 5 1 (1)     生活困窮者への総合的な支援を行います。     社会福祉課 29     生活困窮者自立支援事業     通年     子ども若者課社会福祉法人佐社会福祉協議会       I 5 2 (1)     ひとり親家庭への総合的 スピュギギ書課 20 (1)     スピュギオ書課 ②の (1)     スピュザオ書課 ②の (1)     スピュザオ書報 ②の (1)     スピュザオ報 ②の (1) <td< td=""><td>Π</td><td>4</td><td>2</td><td>(1)</td><td></td><td>社会福祉課</td><td>27</td><td>②精神障害者等生活支援事業</td><td></td><td>県聴覚障害者協会 ②市民生活課、社会 福祉法人とき福祉会</td></td<>	Π	4	2	(1)		社会福祉課	27	②精神障害者等生活支援事業		県聴覚障害者協会 ②市民生活課、社会 福祉法人とき福祉会
I 4 2 (2)       1 4 2 (2)       1 5 (2)       2 (2) <td>П</td> <td>4</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>高齢福祉課</td> <td>27</td> <td>老人クラブ事業運営費補助老人クラブ連合会活動促進事業費補助</td> <td></td> <td>佐渡市老人クラブ連</td>	П	4	2			高齢福祉課	27	老人クラブ事業運営費補助老人クラブ連合会活動促進事業費補助		佐渡市老人クラブ連
I 5 1       I 5 1 (1) 生活困窮者への総合的な 支援を行います。     社会福祉課 29 生活困窮者自立支援事業     通年     子ども若者課 社会福祉法人佐社会福祉法人佐社会福祉協議会       I 5 2 (1) ひとり親家庭への総合的 スピュギギ書理 20 (1) ひとり親家庭への総合的 (1) などりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま			2	(2)	ビスの充実や人材育成等 生活支援体制を整備しま	高齢福祉課	27	②介護手当支給事業 ③認知症サポーター養成講座の開催	②年2回支給(9月・3 月) ③随時	
I 5 1 (1) 生活	I	5	1							
▼ 5 2 (4) ひとり親家庭への総合的 スピュギギョ 20 (7)との親の辞労主接等の担談を行う 原生 スピュギギョ				(1)	生活困窮者への総合的な支援を行います。	社会福祉課	29	生活困窮者自立支援事業		子ども若者課 社会福祉法人佐渡市 社会福祉協議会
I 6		5		(1)	ひとり親家庭への総合的 な支援を行います。	子ども若者課	29	ひとり親の就労支援等の相談を行う	通年	子ども若者課

	第3									
		13		具体的な施策	主管課	第次画載 り まっ まっ シ	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等	
I	6	1		<b>叶</b> 《《日本本》						
П	6	1	(1)	防災計画や災害対応マニュアル等市の防災対策に女性や要配慮者等の視点を取り入れます。	防災管財課	31	佐渡市防災会議の開催	随時	佐渡市防災会議委員	
П		1	(2)	災害時の避難所運営等、 様々な場面において、男 女共同参画の視点に配慮 した対応となるよう、市 民を対象とした研修会を 開催します。	防災管財課	31	地域防災リーダースキルアップ研修会	2月	地域防災リーダー自主防災会	
П	7	1								
		_					国際理解教育の全体計画作成を各校に働き	令和3年7月から12		
I	7	1		田立ルに触れるミ機会を	学校教育課	33	かけ、計画的な指導を行う。	月までの間。	社会教育課	
П	7	1	(1)	異文化に触れ合う機会を 提供し、国外への興味関 心を促します。	社会教育課	33	(両津)初心者英会話教室 (新穂)初心者英会話講座	(両津) 4月~7月 (7回) (新穂) 5月~11月 (10回)		
П	7	2								
п	7	2	(1)	ボランティア、市民活動 団体と連携した相談体制 づくりや支援を行いま す。	市民生活課	33	相談依頼があった場合に個別対応を行う	随時		
I	7	2	(2)	医療・福祉における多様 な言語での受け入れ態勢 の整備を推進します	市民生活課	33	個別対応を行う	随時	病院 在宅助産師	
Ш	1									
<u> </u>		1								
Ш	1		(1)	市の附属機関・懇談会等における女性の登用を積極的に取り組みます。	全課	37	男女共同懇談会の委員募集	未定	男女共同参画推進懇談会	
Ш	1	1	(2)	市の附属機関・懇談会等 における女性の登用割合 を定期的に調査します	企画課	37	市町村における男女共同参画社会の形成又は、女性に関する施策の推進状況について の調査実施	6月~7月頃	庁内全課	
Ш	1	1	(3)	市女性職員の育成・係長 以上への役職の登用を推 進します	総務課	37	市の人事計画に基づき、係長以上への女性 職員の登用を進める。また、女性職員の キャリアアップを推進するための研修をオ ンラインで実施することや、講師を佐渡に 招いて実施するなど、女性職員が参加しや すい仕組み作りを行っていく。	4月から		
$\blacksquare$	1	2								
Ш		2	(1)	女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等を支援し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。	全課	37	きらきら塾等の団体が事業を開催する際に 協力を行う。	未定	きらきら塾	
	2									
Ш	2	1							新潟県、JA佐渡、	
Ш	2	1	(1)	家族経営協定の締結を促 進します	農業政策課	39	家族経営協定の締結について、窓口での相談や認定農業者協議会を通じて、広く周知・啓発を図る。	適宜	JA羽茂、羽茂農業 振興公社、農業委員 会	
Ш	2	1			農業委員会事務局	39	農業者年金加入の戸別推進	農作業閑散期	佐渡農協・羽茂農協	
		_		女性が力をつけ能力が十				(12月~2月)		
			(2)	分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業政策課	39	国、県等から情報提供等があった場合、必要に応じて周知を図る。	適宜	新潟県、JA佐渡、 JA羽茂、羽茂農業 振興公社、農業委員 会	
Ш	2	2		家族経営における適正な						
Ш	2	2	(1)	労働時間や休日の確保 等、就業条件の整備につ いて普及・啓発を図りま す	地域振興課	38	関係機関と連携して、適切な労働時間や計画的な休日の確保、適正な労働報酬の確保等の就業条件の整備について普及・啓発を図る。	実施の都度	佐渡労働基準監督 署、ハローワーク佐 渡	
Ш	2	2	(2)	女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	地域振興課	38	①研修、資格取得にかかる経費の補助を実施する。 ②サテライトゼミの開催	①通年 ②11月上旬	島内事業所	